

# 四 半 期 報 告 書

(第62期第3四半期)

株式会社 **ダイケン**

E 0 1 3 2 5

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **ダイケン**

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	4
2 【事業等のリスク】 .....	5
3 【経営上の重要な契約等】 .....	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	5
第3 【設備の状況】 .....	7
第4 【提出会社の状況】 .....	8
1 【株式等の状況】 .....	8
2 【株価の推移】 .....	9
3 【役員の状況】 .....	9
第5 【経理の状況】 .....	10
1 【四半期財務諸表】 .....	11
2 【その他】 .....	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	23

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成22年1月13日

【四半期会計期間】 第62期第3四半期  
(自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)

【会社名】 株式会社ダイケン

【英訳名】 DAIKEN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤 岡 洋 一

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区新高二丁目7番13号

【電話番号】 06—6392—5551 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 北 脇 昭

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区新高二丁目7番13号

【電話番号】 06—6392—5551 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 北 脇 昭

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所  
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第62期 第3四半期 累計期間	第62期 第3四半期 会計期間	第61期
会計期間	自 平成21年 3月1日 至 平成21年 11月30日	自 平成21年 9月1日 至 平成21年 11月30日	自 平成20年 3月1日 至 平成21年 2月28日
売上高 (千円)	7,279,503	2,511,770	11,474,165
経常利益 (千円)	117,021	100,196	299,402
四半期(当期)純利益 (千円)	44,573	43,815	84,687
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	—	481,524	481,524
発行済株式総数 (株)	—	5,970,480	5,970,480
純資産額 (千円)	—	9,171,692	9,212,445
総資産額 (千円)	—	12,810,687	13,805,485
1株当たり純資産額 (円)	—	1,560.54	1,567.32
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	7.58	7.46	14.40
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	0.00	0.00	12.00
自己資本比率 (%)	—	71.6	66.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,033,005	—	500,915
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△184,851	—	△1,794,256
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△689,999	—	777,581
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	—	867,867	725,994
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	—	315 [31]	323 [31]

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、損益等からみて重要性の乏しい関係会社のみであるため、記載を省略しております。
- 4 第62期第3四半期累計期間、第62期第3四半期会計期間及び第61期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社グループ(当社及び当社の子会社(非連結))が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年11月30日現在

従業員数(名)	315(31)
---------	---------

- (注) 1 従業員数は、当社から子会社への出向者(3名)を除いた就業人員数であります。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第3四半期会計期間平均雇用人数であります。  
3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期会計期間における生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	生産高(千円)
建築金物	584,666
外装用建材	169,651
エクステリア	629,269
その他	16,681
合計	1,400,269

- (注) 1 金額は、製造原価によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

当第3四半期会計期間における受注実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	受注高(千円)	受注残高(千円)
外装用建材 外装パネル	31,663	84,230

- (注) 1 当社は、外装用建材の外装パネル以外の品目は見込生産で行っております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第3四半期会計期間における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	販売高(千円)
建築金物	991,262
外装用建材	328,780
エクステリア	824,042
その他	323,164
不動産事業収入	44,519
合計	2,511,770

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第3四半期会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)
杉田エース株式会社	438,864	17.5

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 経営成績の分析

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、海外経済の改善などの影響を受け、一部では景気の回復傾向があったものの、第2四半期会計期間と同様に生産の減少による企業の設備投資の抑制、雇用情勢の悪化等、経済活動全体を取り巻く環境は非常に厳しい状況が続いております。

建築金物業界におきましても、建設業界での公共工事の水準は依然低く、民間工事及び設備投資の意欲は減退し、賃貸建物等に対する金融機関の融資姿勢も引き続き慎重なこともあり、新設住宅着工件数は減少が続き、厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社は、比較的工期が短い中小の民間集合住宅や賃貸住宅の建築金物並びにエクステリア製品の拡販を中心に、取引先や関連業界の展示会にも参画し、販売先へ緊密な営業活動を進めてまいりました。

以上の結果、売上高はエクステリア、建築金物などの急速な需要の落ち込みにより、全体として25億11百万円となりました。利益面では、これまでの設備投資の効果を生かし原価低減を進め、サプライヤーや物流面での効率化や販売管理費の削減をはじめ、製造経費の削減に努めて収益の確保に取り組みました。その結果、営業利益1億10百万円、経常利益1億円、四半期純利益43百万円となりました。

### (2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ9億94百万円減少し、128億10百万円となりました。これは、売上の減少に伴い売掛債権が8億14百万円減少したことが主因であります。

負債につきましては、前事業年度末に比べ9億54百万円減少し、36億38百万円となりました。これは、仕入高の減少に伴い買掛金が4億55百万円減少し、たな卸資産の圧縮により資金繰りに余裕ができたため短期借入金が5億円減少したことが主因であります。

なお、純資産は、前事業年度末に比べ40百万円減少し、91億71百万円となりました。これは、前事業年度に係る配当金及び第3四半期純利益により利益剰余金が25百万円減少したこと、及び株価の低下に伴いその他有価証券評価差額金が14百万円減少したことが主因であります。この結果、自己資本比率は71.6%となりました。



### (3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加2億62百万円、たな卸資産の増加1億25百万円などにより収入減となったものの、税引前四半期純利益1億円、仕入債務の増加1億63百万円、減価償却費90百万円などにより、47百万円の収入となりました。

当第3四半期会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、機械装置などの設備投資により固定資産の取得による支出が34百万円となったことなどにより、40百万円の支出となりました。

当第3四半期会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増額により50百万円の収入となったものの、長期借入金の返済65百万円などにより、15百万円の支出となりました。

これらの結果、当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、第2四半期会計期間末に比べ14百万円減少し、8億67百万円となりました。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### (5) 研究開発活動

当第3四半期会計期間の研究開発費の総額は37百万円であります。

なお、当第3四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,000,000
計	21,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年1月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,970,480	5,970,480	ジャスダック証券取 引所	単元株式数 1,000株
計	5,970,480	5,970,480	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年11月30日	—	5,970,480	—	481,524	—	249,802

### (5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動はありません。

### (6) 【議決権の状況】

#### ① 【発行済株式】

平成21年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 93,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,844,000	5,844	同上
単元未満株式	普通株式 33,480	—	同上
発行済株式総数	5,970,480	—	—
総株主の議決権	—	5,844	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式238株が含まれております。

#### ② 【自己株式等】

平成21年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ダイケン	大阪市淀川区新高 二丁目7番13号	93,000	—	93,000	1.56
計	—	93,000	—	93,000	1.56

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	323	365	466	565	585	585	579	510	510
最低(円)	310	333	365	455	525	555	490	480	445

(注) 株価はジャスダック証券取引所におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び当第3四半期累計期間（平成21年3月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】  
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年11月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,602,867	1,460,994
受取手形	1,876,584	※2 2,366,062
売掛金	1,734,818	2,059,809
商品	29,625	10,112
製品	623,357	829,275
原材料	307,773	326,804
仕掛品	145,230	189,328
貯蔵品	29,486	24,908
繰延税金資産	125,696	82,822
その他	28,391	73,014
貸倒引当金	△1,823	△33,858
流動資産合計	6,502,009	7,389,275
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,538,533	2,567,582
機械及び装置（純額）	318,009	347,355
土地	2,248,134	2,254,893
その他	209,607	267,011
有形固定資産合計	※1 5,314,285	※1 5,436,843
無形固定資産	49,254	38,780
投資その他の資産		
投資有価証券	278,769	298,944
関係会社株式	20,000	20,000
保険積立金	498,322	492,461
破産更生債権等	1,990	1,965
繰延税金資産	16,728	5,449
その他	160,417	152,830
貸倒引当金	△31,090	△31,065
投資その他の資産合計	945,138	940,585
固定資産合計	6,308,678	6,416,209
資産合計	12,810,687	13,805,485

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年11月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	392,823	390,491
買掛金	1,201,135	1,656,264
短期借入金	1,035,000	1,535,000
未払金	178,925	209,339
未払法人税等	105,212	91,125
未払費用	129,671	121,881
賞与引当金	227,253	156,602
その他	122,789	78,138
流動負債合計	3,392,810	4,238,842
固定負債		
長期借入金	—	120,000
役員退職慰労引当金	182,550	171,675
その他	63,633	62,521
固定負債合計	246,183	354,196
負債合計	3,638,994	4,593,039
純資産の部		
株主資本		
資本金	481,524	481,524
資本剰余金	250,398	250,398
利益剰余金	8,504,155	8,530,115
自己株式	△53,520	△53,228
株主資本合計	9,182,556	9,208,809
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△10,864	3,636
評価・換算差額等合計	△10,864	3,636
純資産合計	9,171,692	9,212,445
負債純資産合計	12,810,687	13,805,485

(2) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)
売上高	7,279,503
売上原価	5,078,694
売上総利益	2,200,808
販売費及び一般管理費	* 2,070,261
営業利益	130,547
営業外収益	
受取利息	1,277
受取配当金	8,469
助成金収入	11,305
その他	13,631
営業外収益合計	34,683
営業外費用	
支払利息	8,975
売上割引	17,261
為替差損	13,923
その他	8,048
営業外費用合計	48,209
経常利益	117,021
特別利益	
貸倒引当金戻入額	32,139
その他	350
特別利益合計	32,490
特別損失	
たな卸資産評価損	38,121
その他	1,804
特別損失合計	39,925
税引前四半期純利益	109,585
法人税、住民税及び事業税	109,498
法人税等調整額	△44,486
法人税等合計	65,011
四半期純利益	44,573



## 【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

		当第3四半期会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)
売上高		2,511,770
売上原価		1,749,813
売上総利益		761,957
販売費及び一般管理費	※	651,239
営業利益		110,718
営業外収益		
受取利息		324
受取配当金		248
その他		6,296
営業外収益合計		6,869
営業外費用		
支払利息		1,975
売上割引		5,705
為替差損		7,244
その他		2,465
営業外費用合計		17,390
経常利益		100,196
特別利益		
その他		210
特別利益合計		210
特別損失		
特別損失合計		—
税引前四半期純利益		100,406
法人税、住民税及び事業税		101,184
法人税等調整額		△44,592
法人税等合計		56,591
四半期純利益		43,815

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純利益	109,585
減価償却費	260,363
たな卸資産評価損	38,121
引当金の増減額(△は減少)	49,516
受取利息及び受取配当金	△9,747
支払利息	8,975
売上債権の増減額(△は増加)	813,942
たな卸資産の増減額(△は増加)	206,833
仕入債務の増減額(△は減少)	△422,564
その他の資産の増減額(△は増加)	△2,613
その他の負債の増減額(△は減少)	△36,087
未払消費税等の増減額(△は減少)	89,292
その他	18,805
小計	1,124,423
利息及び配当金の受取額	9,810
利息の支払額	△8,388
法人税等の支払額	△92,840
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,033,005
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	△171,752
有形固定資産の売却による収入	10,002
定期預金の預入による支出	△995,000
定期預金の払戻による収入	995,000
その他	△23,100
投資活動によるキャッシュ・フロー	△184,851
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額(△は減少)	△400,000
長期借入金の返済による支出	△220,000
自己株式の取得による支出	△292
配当金の支払額	△69,707
財務活動によるキャッシュ・フロー	△689,999
現金及び現金同等物に係る換算差額	△16,281
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	141,872
現金及び現金同等物の期首残高	725,994
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 867,867

**【継続企業の前提に関する事項】**

当第3四半期会計期間(自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)

該当事項はありません。

**【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】**

当第3四半期累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年11月30日)
会計処理の原則及び手続の変更 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 第1四半期会計期間から平成18年7月5日公表の「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 なお、この変更により当第3四半期累計期間の売上総利益、営業利益、経常利益は8,865千円増加し、税引前四半期純利益が29,256千円減少しております。

**【簡便な会計処理】**

当第3四半期累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年11月30日)
1 棚卸資産の評価方法 当第3四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
2 原価差異の配賦方法 予定価格等を採用しているために原価差額が生じた場合、当該原価差額の棚卸資産と売上原価への配賦方法を年度決算と比較して簡便的に実施する方法によっております。
3 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前事業年度末以降に経営環境等に著しい変化がなく、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前事業年度決算において採用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっており、前事業年度末以降に経営環境等に著しい変化があるか、または、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合には、前事業年度決算において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。

**【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】**

当第3四半期累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年11月30日)
該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間  
(自 平成21年3月1日 至 平成21年11月30日)

有形固定資産の耐用年数の変更

第1四半期会計期間より機械装置の耐用年数について、平成20年法人税法の改正を契機として見直しを行い、従来採用していた10～13年の耐用年数を10年に変更しております。

これにより、当第3四半期累計期間の売上総利益は9,104千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益は、それぞれ9,788千円減少しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成21年11月30日)	前事業年度末 (平成21年2月28日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 5,982,689千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 5,765,081千円
	※2 期末日満期手形の会計処理につきましては、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、事業年度末残高から除かれております。 受取手形 228,550千円

(四半期損益計算書関係)

第3四半期累計期間

当第3四半期累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年11月30日)	
※ 販売費及び一般管理費の主なもの	
給与手当	662,236千円
運搬費	349,887千円
賞与引当金繰入額	117,734千円
研究開発費	117,649千円
広告宣伝費	109,666千円
法定福利費	98,778千円
減価償却費	63,875千円
退職給付費用	62,736千円
賃借料	59,871千円
役員退職慰労引当金繰入額	10,875千円
貸倒引当金繰入額	826千円

第3四半期会計期間

当第3四半期会計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)	
※ 販売費及び一般管理費の主なもの	
給与手当	211,487千円
運搬費	117,585千円
研究開発費	37,492千円
賞与引当金繰入額	37,258千円
法定福利費	37,174千円
減価償却費	23,382千円
広告宣伝費	22,744千円
退職給付費用	20,136千円
賃借料	18,291千円
役員退職慰労引当金繰入額	3,625千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年11月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	1,602,867千円
預入期間が3か月超の定期預金	△735,000千円
現金及び現金同等物	<u>867,867千円</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年11月30日)

及び当第3四半期累計期間(自平成21年3月1日至平成21年11月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	5,970,480

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	93,238

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年5月21日 定時株主総会	普通株式	70,534	12.00	平成21年2月28日	平成21年5月22日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当社が所有する有価証券は、事業の運営において重要なものではありません。

(デリバティブ取引関係)

当社が行っておりますデリバティブ取引は、事業の運営において重要なものではありません。

(ストック・オプション等関係)

当社は、ストック・オプションを発行していませんので、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成21年11月30日)	前事業年度末 (平成21年2月28日)
1,560.54円	1,567.32円

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第3四半期累計期間

当第3四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額 7.58円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第3四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	44,573
普通株式に係る四半期純利益(千円)	44,573
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	5,877,482

第3四半期会計期間

当第3四半期会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額 7.46円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第3四半期会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	43,815
普通株式に係る四半期純利益(千円)	43,815
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	5,877,242



(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期会計期間末日におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 1月13日

株式会社ダイケン  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 荒井 憲一郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和田林 一毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイケンの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第62期事業年度の第3四半期会計期間(平成21年9月1日から平成21年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成21年3月1日から平成21年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイケンの平成21年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

「四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の8第1項
<b>【提出先】</b>	近畿財務局長
<b>【提出日】</b>	平成22年1月13日
<b>【会社名】</b>	株式会社ダイケン
<b>【英訳名】</b>	DAIKEN CO., LTD.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 藤 岡 洋 一
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	—
<b>【本店の所在の場所】</b>	大阪市淀川区新高二丁目7番13号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長藤岡洋一は、当社の第62期第3四半期(自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。